

第9次 富山県職業能力開発計画（中間報告案）の概要

第1部 総説

1 計画のねらい

国の第9次計画や県の新総合計画等との整合を図りながら、本県の産業経済を支える人材の育成・確保と県民の個々の特性に合った能力開発の基本的方向性を示す

2 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

第2部 職業能力開発を取り巻く現状と課題

1 社会経済の潮流

- (1) 人口減少と少子高齢化の進展
 - 労働力人口が減少し、本県の経済活力の減退が懸念
- (2) 産業構造の変化
 - 第1次・第2次産業から第3次産業へ
- (3) 新興国の著しい成長とグローバル化の進展
 - 様々なレベルでの国際競争が激化
- (4) 価値観、ライフスタイルの多様化
 - 雇用形態が多様化
- (5) 地方分権の進展
 - 職業能力開発に係る国、県の役割分担の明確化が進展

2 雇用の状況

- (1) 労働市場の状況
 - ①世界的な経済・金融危機の回復の兆しに東日本大震災や円高等が影響
 - ②非正規労働者が拡大 → 社会全体の生産性の向上に影響
 - ③求人・求職のミスマッチの存在
- (2) 就業者の状況
 - ①若者：早期離職率が低下しているが、引き続き定着を促進
 - ②女性：経済的自立や仕事と子育て両立への支援
 - ③高齢者：長年培った知識・技能の活用、新たな能力開発
 - ④障害者：就業に対する意欲の高まりに応じた支援

3 県内企業における職業能力開発の状況

- (1) 世界的な経済・金融危機による影響
 - 機械関連の製造業に大きな影響。競争が一段と激化
- (2) 必要とする人材及び能力
 - ①事務・営業系は不足感はないが、技術・技能系人材は不足
 - ②採用5年経過後においても、コミュニケーション能力が不足
 - ③製造業では、多能工や技術的技能者、高度熟練技能者が不足
- (3) 企業における職業能力開発の現状と課題
 - 「計画的なOJT」は、企業所規模が小さいほど実施率が低い

4 職業能力開発の推進体制の状況

- (1) 公共職業能力開発施設の状況
 - 国と県において公共職業能力開発施設を設置
- (2) 民間教育訓練機関の設置状況
 - 介護・福祉、建築、簿記・経理、情報等の専門学校や民間の教育機関が設置
- (3) 企業における職業能力開発の状況
 - 十分な能力開発ができない企業もあり、県や国における支援が必要

第3部 職業能力開発施策の実施目標

目標1：高度・先端的なものづくり分野の人材育成

【現状と課題】・高い技術力を有する企業が集積。積極的な設備投資。国際競争が激化する中、ものづくり研究開発センターを活用し、高度で先端的なものづくり分野で活躍する人材の育成が重要。

【基本方向】今後ますます激化する国際競争を勝ち抜くため、高度・先端的なものづくり分野の人材を育成するとともに、将来のものづくり産業を担う人材を育成する。

目標2：産業構造の変化に柔軟に対応する人材育成

【現状と課題】・産業構造の変化や成長分野の成熟などに対応した円滑な労働移動が行われるような環境の整備が重要。介護・福祉等の分野は離職者訓練の拡充などに努めてきたが、今後も計画的な人材育成が必要。

【基本方向】今後の成長分野や高付加価値な産業分野等への労働移動が円滑に行われるよう必要な支援に努めるとともに、介護・福祉、観光、農林水産など、新たな地域の課題を解決し、今後の高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材を育成する。

目標3：職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実

【現状と課題】・労働力人口が減少する中、働く意欲のある全ての人が労働に参加し、能力を発揮していくことが必要。

【基本方向】県民一人ひとりが職業生涯を通じて労働に参加し、それぞれのライフステージに応じて、その能力を十分に発揮していけるような、きめ細かなキャリア形成支援を充実する。

目標4：雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離職者訓練）の推進

【現状と課題】・平成21年度以降、離職者訓練を大幅に拡充して実施。雇用失業情勢の変化に応じた多様な訓練機会の提供と雇用のミスマッチにも対応した支援の実施が必要。

【基本方向】雇用失業情勢の変化に対し、離職者のための多様で質の高い職業訓練の機会を機動的に確保・提供するとともに、きめ細かな就職支援を行う。

目標5：技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

【現状と課題】・高度な技術や熟練の技能が本県経済・雇用を牽引。ものづくりの厳しい環境の中、今後も技能や技能者を評価し、技能を振興・尊重する機運の醸成が必要。

【基本方向】技能や技能者に対する社会的評価の向上や技能者が意欲的に技能向上に取り組む環境を整備するとともに、次代を担う若者が進んで技能労働者を目指す機運を醸成する。

目標6：職業能力開発の推進体制の整備

【現状と課題】・多様化・高度化する人材ニーズへの対応やセーフティネットの強化など、職業能力開発へのニーズが向上。効率的で効果的な能力開発施策の実施が必要。

【基本方向】県・国をはじめ、能力開発に携わる関係機関との役割分担と連携の促進を図り、効率的・効果的な取組みに努めるとともに、多様化・高度化する人材ニーズを踏まえ、県の行う職業能力開発を充実する。

第4部 職業能力開発の基本的施策と展開

1：高度・先端的なものづくり分野の人材育成

- (1) 先端的なものづくり分野の人材育成
 - ものづくり研究開発センター、ものづくり大賞等
- (2) ものづくりの高度化のための人材育成
 - テクニカル・エンジニア育成塾、グローバル化対応の人材育成
- (3) 高度熟練技能の継承・熟練技能者の育成
 - とやまの名匠、熟練技能者出前講座、技能エキスパートのDB等
- (4) 将来のものづくり産業を担う人材の育成
 - ものづくり中核校、ものづくり学、企業の技能者による実践指導等

2：産業構造の変化に柔軟に対応する人材育成

- (1) 円滑な労働移動のための人材育成
 - 成長分野や高付加価値分野への労働移動のための職業訓練等
- (2) 高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材育成
 - 人材ニーズに応じた新たな訓練コースの導入
 - 福祉カレッジの介護・福祉人材の育成、とやま観光未来創造塾
 - とやま農業未来塾 等

3：職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実

- (1) 学校教育段階からのキャリア教育の充実
 - 14歳の挑戦、インターンシップ等
- (2) 若年者の職業能力開発の促進
 - デュアルシステムの職業訓練、フューチャーエートの自立支援等、やる気塾
- (3) 企業の在職者に対する体系的な職業能力開発への支援
 - 企業の能力開発充実のための支援、在職者訓練の充実、ワーク・ライフ・バランス
- (4) 高齢者の職業能力開発や再就職支援
 - 活躍の機会の創出、再就職のための能力開発 等
- (5) 特別な支援を要する者の職業能力開発の推進と就職支援
 - 母子家庭の母等、障害者に対する支援

4：雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離職者訓練）の推進

- (1) 雇用情勢の変化に迅速・柔軟に対応する職業訓練の実施
 - 民間教育機関への委託訓練の充実、必要な訓練機会の提供等
- (2) 求人ニーズや労働市場の情勢を踏まえた職業訓練の機会の提供と就職支援
 - 求人ニーズを踏まえた訓練の質の確保、就職支援の充実等

5：技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

- (1) 技能振興、技能労働者の地位向上のための環境整備
 - とやまの名匠の認定、技能検定の普及、卓越技能者の表彰等
- (2) 技能者が意欲的に技能向上に取り組むための環境整備
 - とやま技能継承塾、全国大会の参加促進、上位入賞者の表彰等
- (3) 若者のものづくりマインドの醸成
 - 学生のものづくり体験、技能者による工業高校生の実践指導等

6：職業能力開発の推進体制の整備

- (1) 県が行う職業能力開発の向上・改善
 - 技専に外部委員会を設置、指導員の新たな分野の指導技法の習得等
- (2) 国、県、市町村、民間及び産業界の連携の促進
 - 機構や関係機関との連絡会議、民間教育機関との連携強化等
- (3) 企業の職業能力開発力向上への支援
 - 職業能力開発推進者の選任、能力開発の積極的な企業の表彰等